

(1)生産から消費に至る食品の安全性の確保

ア 農畜水産物等の生産段階における安全性の確保

(ア)農産物(林産物を含む)の安全性の確保

取り組み(事業)	内容	関係者の役割				関係部署	H22年度実績	備考	
		行政	生産者	事業者	消費者				
		県、国	生産者、生産者団体、特用林産物協会、米穀出荷取扱業者	農業流通・販売業者 JA	家庭、市民農園等で農業使用する者				
a 農薬取締法の遵守	農薬販売者及び使用者への立入取締	立入調査、巡回指導の実施	使用基準の遵守、保管管理の徹底	記載、適正販売の実施、適正使用指導	農薬適正使用基準の遵守	県農業技術課 県林業振興課 農政事務所 JA中央会	(農業技術課) ・農薬販売者への立入検査を実施(107店舗) ・農薬使用者への巡回指導を実施		
	農業管理指導士及び農業適正使用アドバイザーの育成	指導士、アドバイザーの認定 研修会の実施	指導士として記載指導、適正使用の普及	アドバイザーとして適正販売の実施、保管管理の普及			(農業技術課) ・農業管理指導士、農業適正使用アドバイザー認定研修会の開催(2月7日)		
	農薬適正使用推進	適正指針の作成  講習会の実施  ホームページ、印刷物等による情報提供・啓発  農薬適正使用推進会議への参画	農薬適正使用基準の遵守、生産履歴の記載  農薬散布履歴記載の推進  農薬適正使用推進会議の運営  防除指導  研修会等の開催	使用者に対する適正使用の啓発			(農業技術課) ・農薬販売者や使用者等を対象にした講習会の開催及び指導の実施(講習会8月、11月、2月) ・ホームページやラジオ等を通じたの情報提供及び啓発の実施(通年) ・農薬適正使用指導強化対策会議の開催(5月18日) ・出荷前段階における主要農作物の残留農薬チェックへの支援実施(24地域、30品目) ・県内の農業協同組合が行う農薬適正使用啓発及び残留農薬チェックへの支援実施(10JA) (JA中央会) ・防除日誌等の生産履歴記載のさらなる徹底を図るため、「食の安全・安心確保等に向けたJAグループ山梨行動計画」を基にJA別具体化計画の策定の周知と策定の支援を実施(計画策定11JA) ・山梨県GAP手法の導入方針に基づき、推進会議に参画し、JAグループの考え方を導入段階に反映させるとともに、研修会の開催や先進地JAへの視察研修会を実施(研修会5/7、2/4)。さらに、導入モデル地区の選定及び拡大に県と連携し取組む。 ・県、関係機関との農薬適正使用に向けた取り組みの調整を行い、残留農薬分析検査を実施するとともに、検査結果に対する調査を実施(残留分析検査30検体)。 ・農薬適正使用に向けての啓発資料を作成し、生産者に配布するとともに農業の適正使用について呼びかけ(資料70,000枚作成配布) (山梨農政事務所) ・ポスター300部 テラシ10,000部作製し、関係機関へ配布及び配布依頼を実施		
	農薬に該当しない除草剤の販売状況点検	点検業務の実施		農薬に使用できない旨の表示の実施			農政事務所	・延103店舗実施(点検91 再点検12)	
	農産物安全対策	農薬使用状況の調査・点検  農作物の残留農薬の分析	農薬の適正使用と記載	生産者に対する適正使用の指導			農政事務所	・平成22年度実施計画どおり実施	
b ※青果物等でのトレーサビリティシステムの利用促進	トレーサビリティシステム導入に向けた取り組み	生産情報の記載等指導  既存システムの活用助言  生産者・事業者の連携への助言	生産情報の記載 生産情報の整理 情報伝達方法の検討  情報内容の確認	情報伝達  既存システムを利用した生産情報の表示の検討	情報の確認	※県果樹食品流通課	・トレーサビリティの推進(農産物認証制度の活用等)に対する指導・支援(指導・支援団体等 13団体 33件)		
	青果ネットカタログ等の活用	普及啓発	入力記載 入力記載運動の展開	入力記載運動の展開	青果ネットカタログの利用		・青果ネットカタログ利用PR(登録件数 149件)		
c 農産物安全性確認業務の実施	米穀のカドミウム調査	検体の取去、送付	情報提供		情報提供	農政事務所	・米穀2点、畑作物8点の試料採取実施		
	国内農産物の農薬使用及び残留農薬実態調査	検体の取去、送付 情報提供					・米穀1点の調査実施		
	農産物の有害物質実態調査(ダイオキシン類、鉛、テオキシンハレノール等)	農薬の適正使用指導					・畑土壌のかび毒産生菌調査7点実施 ・ダイオキシン類含有実態調査1点実施		
d 食品安全のためのGAP等への取り組み推進	食品安全GAPの導入に向けた取り組み	導入・普及推進説明会の開催	説明会への参加 規範に基づく生産	説明会への参加 規範に基づく流通		県果樹食品流通課 県畜産課 県花き農水産課 県農業技術課 農政事務所	(農業技術課) ・GAP手法導入モデル産地への支援(4地区)(JA甲府市ぶどう部会、JAこま野施設野菜部会、JAふえふき御坂ブロックもも部会、JA西八代野菜部ナス部会) ・効率的なGAP手法の導入に向けた県推進会議(1回)及びプロジェクトチーム(2回)の開催 ・新たなモデル産地の掘り起こし(4地区) (農政事務所) ・関係機関への情報提供		

(イ)畜産物の安全性の確保

取り組み(事業)	内容	関係者の役割				関係部署	H22年度実績	備考
		行政	生産者	事業者	消費者			
		県、国	畜産農家、生産者団体等	飼料製造業者、卸・販売業者、山梨食肉流通センター等				
a 飼料安全法の遵守	立入検査の実施	立入調査の実施	飼料の適正使用	適正な飼料製造・販売		県畜産課	・栄養成分検査の実施 10検体 ・肉骨粉検査の実施 13検体	
	畜産物安全対策業務の実施	飼料の使用状況等の調査・点検	飼料の適正使用			農政事務所	・乳用牛3件、肉用牛1件、採卵鶏3件、ブロイラー1件実施	
	流通飼料対策推進協議会、流通飼料研究会の開催	協議会、研究会の開催	協議会、研究会への参加	協議会、研究会への参加		県畜産課		
	畜産農家への普及啓発・指導	普及啓発・指導の実施				県畜産課	・県内農家356戸について巡回指導を実施 酪農家88戸 肉牛農家84戸 養豚農家27戸 採卵農家50戸 鶏肉農家21戸 養蜂家86戸	
b 家畜伝染病予防法の遵守	指導・検査実施による伝染病の発生・まん延防止	指導・検査の実施	畜産農家において発生・まん延防止	施設内・畜産農家において発生・まん延防止		県畜産課 山梨県食肉流通センター	(畜産課) ・5疾病について検査を実施(牛ブルセラ病 2,742頭、牛結核病 2,742頭、牛ヨーネ病 1,156頭、馬伝染性貧血 510頭、蜜蜂の實組病 1,719群) (食肉流通センター) 口蹄疫・鳥インフルエンザの予防として消毒等の強化 ・出入口に石灰を散布、出入口に消毒液噴霧用車両の設置、家畜の受付に持ち運び可能な噴霧器を常備し、集荷の際に持参、出入口に下足の消毒槽・手指の消毒用アルコールを設置	
c HACCPの考え方を取り入れた衛生管理手法の導入	HACCP方式の考え方を生じた生産衛生管理の推進	生産衛生管理指導の実施	HACCP方式の考え方を生じた生産衛生管理の実施	社内研修会の開催、コンサルの依頼		県畜産課 山梨県食肉流通センター	(畜産課) ・生乳の黄色ブドウ球菌を検査 680検体 (食肉流通センター) 社内にHACCPチームを発足(社内研修の開催、(財)日本食肉生産技術開発センターから講師を招聘し、HACCP導入のための危害分析を依頼)	
d ※牛肉トレーサビリティシステム運用等	牛肉の個体識別番号の表示	立入検査等による個体識別番号表示の監視・指導	生産履歴等情報の伝達	適正表示の実施 帳簿の備え付け	情報の入手	農政事務所 山梨県食肉流通センター	(農政事務所) ・販売業者等のべ320業者に対し実施	
	牛肉サンプルのDNA鑑定の実施	サンプルの採取・鑑定					(農政事務所) ・販売業者等より適宜サンプル採取、鑑定	
	牛肉トレーサビリティ法に基づく情報管理	立入検査	法律の遵守、届出の履行	法律の遵守、届出の履行			(農政事務所) ・のべ120管理者等	
	ホームページによる県産牛肉の生産履歴情報の公開	助言の実施	生産牛の情報提供	ホームページ運用、個体識別番号の伝達	牛肉の情報入手		(食肉流通センター) ・県産牛肉ホームページの運営(アクセス数8,200件)	
	牛肉以外の畜産物でのトレーサビリティシステムの検討	助言・指導	畜産物の情報提供 関連業者との連携	情報伝達 関連事業者との連携				

(ウ)水産物の安全性の確保

取り組み(事業)	内容	関係者の役割				関係部署	H22年度実績	備考
		行政	生産者	事業者	消費者			
		県、国	養殖業者、漁業協同組合					
a 魚苗供給・試験指導の充実	放流用アユ種苗、養殖用種苗の生産供給	養殖魚防疫体制の指導	健全な養殖用種苗の購入			県花き農水産課	・水産技術センターで、食用魚の養殖業者(全37業者)の巡回指導	
b 水産物安全対策業務の実施	水産物安全対策業務の実施	調査・点検の実施	水産用医薬品の適正使用、使用状況の記載			農政事務所	・ざけ科魚類8件、あゆ1件実施	

(エ)減化学合成農薬、減化学肥料の取り組み

取り組み(事業)	内 容	関係者の役割				関係部署	H22年度実績	備考
		行政	生産者	事業者	消費者			
a 減化学合成農薬、減化学肥料の取り組みの推進(環境保全型農業の推進)	化学合成農薬、化学肥料低減計画の策定	県、市町村	生産者、生産者団体、エコファーマー	認証機関、環境農産物流通・販売者	化学合成農薬、化学肥料を削減して栽培した農産物の流通販売	県農業技術課	・エコファーマーの認定、農地・水環境保向上対策営農活動支援等への取り組みの中で、周知を図った(通年)。 ・県ホームページへ掲載し、啓発を行った(通年)。 ・混作や間作を用いた栽培方法の有効性の実証や、有機栽培適品種選定を行った。 ・4カ所の実証ほを設置し、5割削減体系の確立に向けた検討を行った。 ・再認定(3,309人)、新規認定(500人)を行い、7,414人を認定。	
	化学合成農薬、化学肥料の低減栽培技術開発の促進及び普及	低減栽培技術の開発	生産者同士での技術・知識の普及、情報交換	低減栽培の実践支援				
	化学合成農薬、化学肥料低減栽培マニュアルの策定	マニュアルの策定						
	エコファーマーの認定	計画の認定	計画の策定 減化学合成農薬、減化学肥料の実践	計画の実践支援				
(甲斐のこだわり環境農産物の認証)	環境農産物の拡大、取り組み組織の増加	認証基準の策定(拡大) 認証機関の登録・検査	認証の取得 低減栽培の実践 認証農作物栽培の指導	審査、調査、認証等の実施 化学合成農薬、化学肥料を低減して栽培した農産物の流通販売	化学合成農薬、化学肥料を削減して栽培した農作物に対する理解	県果樹食品流通課	認証委員会の開催 認証基準策定(40品目53作型)	
b 環境保全型農業の産地化支援	環境保全型農業技術実践のための施設、資材等の整備を支援	支援の実施	技術の確立			県果樹食品流通課 県農業技術課	(農業技術課) ・4カ所の実証ほに対し、環境保全型農業技術実践のための施設、資材等の整備を支援。	
	消費者ニーズに対応した農産物生産技術確立	技術・知識の普及	生産者同士での技術・知識の普及、情報交換				(農業技術課) ・環境保全型農業推進協議会を開催(3月22日)。 ・有機農業推進協議会を開催(8月24日、2月18日)。	
	環境にやさしい産地化の推進	産地化事業への指導・支援	削減技術の実践・産地化				(農業技術課) ・10地区222haで実施。	

イ 食品の製造・加工・調理段階における安全性の確保

(ア) 食品製造施設等における安全性の確保

取り組み(事業)	内容	関係者の役割				関係部署	H22年度実績	備考
		行政	生産者	事業者	消費者			
		県		製造・加工・調理業者、中小企業者、(社)山梨県食品衛生協会、産商生活衛生同業				
a 食品衛生法の遵守	効率的な監視指導計画の策定	食品衛生監視指導計画の策定 策定にあたっての県民からの意見の聴取	策定にあたっての意見の提出	策定にあたっての意見の提出	策定にあたっての意見の提出	県衛生業務課	(衛生業務課) ・平成23年度食品衛生監視指導計画の策定(3月25日) ・食中毒予防対策、県内流通食品の安全性確保対策、食品表示の適正化対策 ・ホームページ等による意見募集 平成23年2月18日～3月11日(策定にあたり1団体から意見提出) (山梨県消団連) ・策定にあたって意見提出	
	食品営業施設等への監視指導、収去検査の実施	監視指導、収去検査の実施		衛生管理の徹底			・監視指導・収去検査の実施 監視回数: 14,136(監視率: 96%) 収去件数: 1,307(73.3%)	
	※検査機器の計画的な整備	検査機器の整備					クリーンオープン、DNA増幅器、強力振とう機、パラフィン包埋ブロック作成装置	
	専門的な知識・経験を有する食品衛生監視員の養成	食品衛生監視員の養成					・HACCP食品衛生監視員研修 3名 ・国立保健医療科学院研修 1名 ・東京都市場検査所研修 2名	
	食品等事業者、従業者に対する講習会の開催	講習会の開催		講習会への参加、知識の修得 従業員への研修の実施			・食品衛生講習会の実施 149回 参加者9,374人	
b 食中毒防止対策	衛生管理の徹底、衛生知識の普及啓発	監視指導  食中毒防止のための講習会等の実施	食中毒原因菌等に汚染されていない畜産物等の生産	衛生管理の徹底	衛生管理の徹底	県衛生業務課	(衛生業務課) ・食品衛生監視指導施設 監視回数: 14,136(監視率: 90%) ・食中毒防止のための講習会の開催 147回、参加者9,374人 (食品衛生協会) ・再講習 年間48回実施 受講者数3748名 ・食品衛生指導員による巡回指導 指導員延べ数5,324人 指導施設延べ数16,748施設 ・食品衛生月間・懇談会等の開催 8会場 参加者数775人(内訳)街頭キャンペーン・食品衛生相談窓口設置	
	食中毒原因菌の食品汚染調査の実施	調査の実施		仕入れ、販売状況の把握	調査への協力		・調査の実施 平成22年度食中毒発件数: 11件 患者数214人 (人口10万人当たり患者数26.1人)	
	食中毒発生時の迅速な原因究明及び拡大・再発防止	発生時の調査		調査への協力	調査への協力		・食中毒発生時に迅速な原因究明及び拡大・再発防止対策を実施	
c 資金の貸付	商工業振興資金の貸付	資金の貸付(金融機関)		融資の利用		県商業振興金融課		

(イ) 給食施設における安全性の確保

取り組み(事業)	内容	関係者の役割				関係部署	H22年度実績	備考
		行政	生産者	事業者	消費者			
		県		給食施設、食材販売業者、 区市町村給食関係者、学校 給食関係者				
a 特定給食施設等に対する監視指導の実施	給食施設への指導	指導助言の実施		適切な栄養衛生管理  食材販売業者への指導		県健康増進課 県衛生業務課	(健康増進課) ・特定施設指導・助言件数 143件 ・特定施設立入検査件数 31件 ・その他の給食施設の巡回指導数 159件(合計 333件) (衛生業務課) ・集団給食施設への監視指導 監視回数:389件(監視率:80.0%)	
b 学校給食における安全性の確保	研修会の開催	研修会の実施		研修会の受講		県スポーツ健康課	・新採用学校栄養職員研修 5名(4日) ・学校栄養職員経験者研修 3名(9日) ・栄養教諭・学校栄養職員研修会 113名 ・栄養・衛生管理講習会 636名 ・給食主任研修会 260名 ・調理実技講習会 100名 ・学校給食大会 495名 ・食育推進事業報告会 210名	
	学校給食施設への指導	巡回指導の実施		適切な栄養衛生管理  食材販売業者への指導			・学校給食巡回指導の実施 38回/年	
	学校給食用食材点検、施設 の衛生管理点検の実施	結果についての指導		点検の実施			・学校給食衛生管理基準に沿った学校給食用食材点検の実施	
	調理従事者の検便の実施	結果についての指導		検査の実施			・学校給食衛生管理基準に沿った給食調理従事者の検便の実施	

(ウ) 食肉処理段階における安全性の確保

取り組み(事業)	内容	関係者の役割				関係部署	H22年度実績	備考
		行政	生産者	事業者	消費者			
		県	生産農家	と畜場、食鳥処理場 衛生管理の実施 講習会への参加				
a と畜及び食鳥検査	と畜検査の実施	食肉検査の実施	病歴等の報告			県衛生業務課	・と畜検査の実施:47,884件	
	食鳥検査の実施	食鳥検査の実施					・食鳥検査の実施:3,589,430羽	
	食肉処理場への衛生指導 検査員の検査技術向上	処理場への衛生指導 技術研修会への職員の派遣					・処理場への衛生指導 ・技術研修会への職員の派遣	
b TSE検査の実施	TSE検査の実施	検査の実施	病歴等の報告	特定危険部位の排除、焼却 結果判明まで枝肉等の処理 場外への持ち出し禁止		県衛生業務課	・スクリーニング検査:5,265件	

(エ) HACCPシステムの推進

取り組み(事業)	内容	関係者の役割				関係部署	H22年度実績	備考
		行政	生産者	事業者	消費者			
		県、農林漁業金融公庫		製造・加工・調理業者、(社) 食品衛生協会				
a HACCPシステムの考え方を取り入れた自主管理体制の普及	HACCPシステムの考え方を取り入れた衛生管理手法の導入	導入への指導・助言、技術的支援		システム導入への取り組み  会員に対する導入への指導		県衛生業務課	(衛生業務課) ・食品衛生講習会等で説明(148回、参加者9,359人) (食品衛生協会) 食品衛生責任者養成講習会 年7回 1156名に対し、HACCPの主旨説明(山梨県消団連) ・全国消団連主催HACCP学習会参加。ワーキングチーム参加。 ・消費者へのHACCP理解のためのパンフレット作成と配布 ・HACCP認証取得向上(カゴメ株)富士見工場)見学会開催	
	システムに関する専門的な知識・技術を有する食品衛生監視員の養成	監視員の養成					・養成講習会への職員の派遣 3人(1回)	
	HACCP法に基づく資金の貸付	資金の貸付(公庫)			制度の利用			

ウ 流通・販売段階における安全性の確保

(ア) 販売店等における安全性の確保

取り組み(事業)	内容	関係者の役割				関係部署	H22年度実績	備考
		行政 県、甲府市(中央卸売市場)	生産者 生産農家等	事業者 流通・販売業者、卸・仲卸業者、中小企業者、(社)県食品衛生協会	消費者			
a 食品衛生法の遵守	※効率的な監視指導計画の策定	食品衛生監視指導計画の策定 策定にあたっての県民からの意見の聴取	策定にあたっての意見の提出	策定にあたっての意見の提出	策定にあたっての意見の提出	県衛生薬務課	(衛生薬務課) ・平成23年度食品衛生監視指導計画の策定(3月25日) 食中毒予防対策、県内流通食品の安全性確保対策、食品表示の適正化対策 ・ホームページ等による意見募集 平成23年2月18日～3月11日(策定にあたり1団体から意見提出) (山梨県消団連) ・策定にあたって意見提出	
	※検査機器の計画的な整備	検査機器の整備					クリーンオープン、DNA増幅器、強力振とう機、パラフィン包埋ブロック作成装置	
	※専門的な知識・経験を有する食品衛生監視員の養成	食品衛生監視員の養成					・HACCP食品衛生監視員研修 3名 ・国立保健医療科学院研修 1名	
	販売店等に対する監視指導、衛生管理の実施	監視指導、取去検査の実施		衛生管理の徹底			・監視指導・取去検査の実施 監視回数: 14,136(監視率: 90%)	
	市場における監視指導、衛生管理の実施	早期監視、取去検査等の実施		衛生管理の徹底			(衛生薬務課) ・市場の監視指導 監視日数33日(実施率: 91.7%)	
		施設、食品の検査の実施		検体の提出				
	流通食品の取去検査	取去検査の実施					・取去検査の実施 ・1,307検体実施し、うち食品衛生法違反7検体	
食品等事業者、従業者に対する講習会の開催	講習会の開催		講習会への参加、知識の修得				(衛生薬務課) ・食品衛生講習会の実施 149回、参加者9,374人 (食品衛生協会) 平成22.9.7異物対策講習会開催(約170人参加)	
			従業員への研修の実施				・食品衛生講習会の実施 149回 参加者9,374人	
b 農畜水産物の残留有害物質の検査	農畜水産物の残留有害物質の検査	取去検査の実施	農薬等の適正使用			県衛生薬務課	取去検査の実施 残留農薬: 155検体(実施率102.6%)	
c HACCPシステムの考え方を取り入れた自主管理体制の普及	導入のための講習会等の開催	講習会等の開催		講習会等への参加		県衛生薬務課	(衛生薬務課) ・食品衛生講習会等においてHACCPの考え方に基づく衛生管理やその導入について説明を実施	
			導入のための指導、技術的支援	導入指導、技術的支援	システム導入への取り組み	システム導入への取り組み		・食品衛生監視員による相談対応、支援
d ※資金の貸付	商工業振興資金の貸付	資金の貸付(金融機関)		融資の利用		※県商業振興金融課		

エ 消費段階における安全性の確保

(ア) 家庭等における安全性の確保

取り組み(事業)	内容	関係者の役割				関係部署	H22年度実績	備考
		行政 県、市町村	生産者	事業者	消費者			
a 県民への食品衛生知識の普及	消費者を対象とした食品衛生教室等の開催	食品衛生教室等の開催			食品衛生教室等への参加	県衛生薬務課	食品衛生月間(8月)を中心とした事業の展開、普及啓発活動を実施 (4保健所1支所で各1回実施)	
	各種広報媒体を活用した普及啓発	普及啓発の実施			食品衛生知識の修得		・新聞、テレビ、ラジオを通しての普及啓発	
	事業者の行う取り扱いについての注意喚起			売場等での注意喚起			・監視指導の実施 監視回数: 14,136(監視率: 90%)	
b きのご鑑定会の実施	きのご鑑定会の開催	広報、同定員の派遣			鑑定会への参加	県森林環境総務課(森林総合研究所)	・鑑定会の派遣 15回 (市町村・団体等開催) ・森の教室(森林総合研究所)1回 ・ハケ岳薬用植物園( " )1回	

オ 輸入食品の監視・検査

(ア) 輸入食品の監視・検査

取り組み(事業)	内容	関係者の役割				関係部署	H22年度実績	備考
		行政	生産者	事業者	消費者			
a 輸入食品の監視指導及び収去検査	食品衛生監視指導計画に基づく収去検査の実施  国や関係自治体との連携による監視強化	県、国、関係自治体	食品衛生監視指導計画の策定・公表	販売店等		県衛生薬務課	・平成23年度食品衛生監視指導計画の策定(3月25日) ・平成22年度食品衛生監視指導計画に基づき、残留農薬、防ばい剤の収去検査を実施(53件)  ・輸入食品の違反事例の共有	
		監視指導、収去検査						
b 国への働きかけ	輸入食品の監視、検査の強化等についての国への要望等	要望等の実施				県消費者安全・食育推進課(現消費生活安全課) 県衛生薬務課	(衛生薬務課) ・食中毒防止対策、輸入食品対策等の平成23年度の国の施策について、全国衛生部長及び全国食品衛生主管課長連絡協議会を通じ要望書を提出(山梨県消団連) ・平成23年度輸入食品監視指導計画(案)に対する意見書提出(パブリックコメント)	

カ 調査研究の推進

(ア) 食品衛生確保のための調査研究

取り組み(事業)	内容	関係者の役割				関係部署	H22年度実績	備考
		行政	生産者	事業者	消費者			
a 検査機関の業務管理(GLP)の充実と効率的な検査の研究	検査機関での業務管理(GLP)の実施  ウイルス等遺伝子レベルでの検査手法の研究及び導入 検査機器の計画的な整備	GLPの実施等				県衛生薬務課	・外部精度管理10回 ・内部制度管理:6回  講習会等への参加(衛生微生物技術協議会研究会) (予算要求中)	
		検査手法の研究、導入	検査機器の整備					

(イ) 安全な農林畜水産物生産を目指した調査研究

取り組み(事業)	内容	関係者の役割				関係部署	H22年度実績	備考
		行政	生産者	事業者	消費者			
a 畜産物の生産のための調査研究の推進	動物用医薬品の適正な使用 推進  薬剤耐性菌発現状況の把握	適正使用のための指導	適正使用の実施			県畜産課	・県内農家356戸について巡回指導を実施 酪農家88戸 肉牛農家84戸 養豚農家27戸 採卵農家50戸 鶏肉農家21戸 養蜂家86戸  ・牛、豚、鶏の検査実施 16検体	
		定期的な検査の実施	検査への協力					
b 魚苗供給・試験指導の充実	冷水病等に関する調査、影響軽減技術の確立	生産養殖衛生管理の調査研究	防疫体制の確立(養殖業者)			県花き農水産課	・水産技術センターにおいて、アユ冷水病フリー稚魚180万尾を養殖し、県内10漁協に供給。 ・富士川水系及び桂川水系における冷水病の発生状況調査を実施。冷水病フリー稚魚のみを放流した7漁協において、アユ釣りの解禁日までに冷水病の発生は見られなかった。	
c 特用林産物の栽培技術に関する研究	生態的な特性を活かした・省力的な栽培技術に関する研究	試験研究	実証栽培等への協力			県森林環境総務課(森林総合研究所)	・キノコの機能性成分に関する研究 ・山菜類の栽培技術に関する研究	
d ※減化学合成農薬、減化学肥料の取り組みの推進	化学合成農薬、化学肥料の低減栽培技術開発の促進及び普及	低減栽培技術の開発	低減栽培技術の実践			※県農業技術課	・再認定(3,309人)、新規認定(500人)を行い、7,414人を認定。  ・県ホームページに掲載し、啓発を行った(通年)。 ・混作や間作を用いた栽培方法の有効性の実証や、有機栽培適品種選定を行った。	
	技術知識の普及		技術・知識の普及、情報交換					

(ウ) トレーサビリティシステム確立のための調査研究

取り組み(事業)	内容	関係者の役割				関係部署	H22年度実績	備考
		行政	生産者	事業者	消費者			
a 牛肉トレーサビリティシステムの着実な実行	モデル小売店による生産履歴の揭示	助言の実施	生産牛の情報提供	牛肉の生産履歴記載ハルの発行、揭示	牛肉の情報入手	食肉流通センター	・生産履歴発行枚数 2,476枚 ・同揭示店舗数 23店舗	
b ※青果物等でのトレーサビリティシステムの活用促進	トレーサビリティシステムの導入に向けた取り組み  青果ネットカタログ等の活用	生産情報の記載等指導	生産情報の記載	情報伝達	情報の確認	※県果樹食物流通課	・トレーサビリティの推進(農産物認証制度の活用等)に対する指導・支援(指導・支援団体等 13団体 33件)	
		既存のシステムの活用助言	生産情報の整理	既存のシステムを利用した生産情報の表示の検討				
		生産者・事業者の連携への助言	情報伝達方法の検討	情報の内容確認				
		普及啓発	入力記載	入力記載運動の展開	青果ネットカタログの利用		・青果ネットカタログ利用PR 149件	
			入力記載運動の展開					

(2)食品に関する正確な情報の提供

ア 適正な食品表示の徹底

(ア)関係法令に基づく食品表示の監視指導

取り組み(事業)	内容	関係者の役割			関係部署	H22年度実績	備考
		行政	生産者	事業者			
a 食品衛生法に基づく食品表示の指導	表示に関する指導啓発、相談対応	監視指導、相談対応	適正表示の実施 生産者、従業者への法令・表示方法の周知徹底	製造・加工、販売業者、認定機関、認定事業者 適正表示の実施	一般消費者、食品表示ウォッチャー 不適正表示の発見、県への情報提供	県衛生業務課	監視指導、相談対応
	※食品等事業者、従事者に対する講習会の開催	講習会の開催		講習会への参加、知識の習得 従業者への研修の実施			食品衛生講習会の実施 149回 参加者9,374人
b JAS法に基づく食品表示の指導	表示の調査指導、相談対応	監視指導、相談対応	適正表示の実施 生産者、従業者への法令・表示方法の周知徹底	適正表示の実施	不適正表示の発見、県への情報提供	県消費者安全・食育推進課(現消費生活安全課) 農政事務所 JA中央会	(消費者安全・食育推進課)(現消費生活安全課) ・広域食品表示合同調査(年4回、96店舗)、地域食品表示合同調査(190店舗)実施 ・山梨農政事務所と連携し、事業者へ表示指導 ・食品表示ウォッチャー報告に基づく表示確認・指導 ・事業者からの表示相談対応(各農政事務所、各保健所経由も含む)(JA中央会) ・JA直売所運営に必要な情報の提供を行うとともに、JA農産物直売所向け保険関係の内容について県果樹食品流通課、共栄火災と連携を図り研修会を開催(3/9) ・直売所出荷者対象に農業適正使用啓発PFの作成・配布を行った(10月・40,000枚)(農政事務所) ・生鮮食品の表示遵守状況調査(一般小売店、中間流通業者)を実施 ・加工食品の表示遵守状況調査(一般小売店、中間流通業者)を実施 ・品目を選定した特別調査を3品目(袋詰精米、もち米加工品、「有機」等と表示された食品)を実施 ・食品表示セミナー、講演会等の開催
	表示実態特別調査の実施	表示根拠の追跡、確認 DNA分析等科学的手法による判別調査の実施	適正表示の実施 情報伝達	適正表示の実施	不適正表示の発見、県への情報提供	農政事務所 県消費者安全・食育推進課(現消費生活安全課)	(農政事務所) ・DNA分析による米穀の品種判別調査を実施 ・疑義の生じた業者について適及調査を実施(消費者安全・食育推進課) ・米2品、大豆加工品4品、食肉4品についてDNA分析を実施
	生産方法についてのJAS規格の普及・啓発	普及啓発・監視指導	適正表示の実施 基準に基づく生産工程管理	適正表示の実施 基準に基づく生産工程管理	不適正表示の発見、県への情報提供	農政事務所	指定農林物産店頭調査を実施 ・有機農産物等適及調査を実施
c 景品表示法に基づく食品表示の指導	表示の指導、相談対応	監視指導、相談対応	適正表示の実施 生産者、従業者への法令・表示方法の周知徹底	適正表示の実施	不適正表示の発見、県への情報提供	県消費者安全・食育推進課(現消費生活安全課) 農政事務所	食品表示合同調査、観光果園巡回において、表示状況確認 ・消費者及び事業者からの苦情・相談対応
d 健康増進法に基づく食品表示の指導	表示の指導、相談対応	監視指導、相談対応	適正表示の実施 生産者、従業者への法令・表示方法の周知徹底	適正表示の実施	不適正表示の発見、県への情報提供	県衛生業務課	食品衛生講習会の実施 149回 参加者9,374人 食品表示合同調査における表示状況の確認(広域年4回、地域5カ所)
e 食品表示合同調査の実施	合同調査の実施	調査の実施	適正表示の実施 法令・表示方法の周知徹底	適正表示の実施		県消費者安全・食育推進課(消費生活安全課)	広域食品表示合同調査 年4回96店舗実施 地域食品表示合同調査(各農政事務所、保健福祉事務所実施)4地域190店舗実施
f 新たなニーズに対応した特色あるJAS規格の普及・啓発	流通JAS規格等の普及啓発	情報の共有化 普及啓発	表示方法の周知徹底	適正表示の実施		農政事務所	食品表示セミナー、講演会等の開催

(イ)県民参加の食品表示監視

取り組み(事業)	内容	関係者の役割			関係部署	H22年度実績	備考
		行政	生産者	事業者			
a 食品表示ウォッチャーの設置	食品表示ウォッチャーの設置	ウォッチャーの委嘱、研修会の実施	適正表示の実施	適正表示の実施	不適正表示の発見、県への情報提供	県消費者安全・食育推進課(現消費生活安全課)	全市町村119名に委嘱(市町村推薦69名、公募50名) ・研修会の実施 2回 ・ウォッチャーからの報告徴収 ・報告による疑義案件については、状況を確認し適宜指導を実施
b 食品表示110番等の設置・運営	食品表示110番の設置・運営	相談・情報の受付・対応	相談・情報の提供	相談・情報の提供	相談・情報の提供	農政事務所	電話、FAX、郵便、移動消費者の部屋等により随時受付 疑義案件については、任意調査を実施
	※消費者の部屋設置・運営	相談・情報の受付・対応	相談・情報の提供	相談・情報の提供	相談・情報の提供		
	※食品安全110番の設置・運営	相談・情報の受付・対応	相談・情報の提供	相談・情報の提供	相談・情報の提供	※県消費者安全・食育推進課(現消費生活安全課)	食品安全110番による相談・情報の随時受付 受付件数177件(受付時間 平日(年末年始を除く)午前8時30分～午後5時)

(ウ)消費者にやさしくわかりやすい表示の推進

取り組み(事業)	内容	関係者の役割				関係部署	H22年度実績	備考
		行政	生産者	事業者	消費者			
a 消費者にやさしくわかりやすい表示のあり方の検討	表示についての意識調査の実施	意識調査の実施	販売を行う生産者 意見の提出	事業者 意見の提出	消費者 意見の提出	県消費者安全・食育推進課(現消費生活安全課)	・県政モニターに対し食に関するアンケート調査実施(10月) ・消費生活情報誌かいじ号へ食品表示に関する情報を掲載 ・新聞に食品表示Q&Aを掲載(全6回)	
	やさしくわかりやすい表示の検討	表示の検討						
	意見交換会の実施	意見交換会への参加	意見交換会への参加	意見交換会への参加	意見交換会への参加			

イ トレーサビリティシステムの整備

(ア)農産物トレーサビリティシステムの推進

取り組み(事業)	内容	関係者の役割				関係部署	H22年度実績	備考
		行政	生産者	事業者	消費者			
a 青果物等でのトレーサビリティシステムの利用促進	トレーサビリティシステムの導入に向けた取り組み	生産情報の記帳等指導 既存システムの活用助言 生産者・事業者の連携への助言	青果物等の生産者、JA 生産情報の記帳 生産情報の整理 情報伝達方法の検討 情報内容の確認	製造・加工、流通・販売業者・団体 情報伝達 既存システムを利用した生産情報の表示の検討	一般消費者 情報の確認	果樹食品流通課	・トレーサビリティの推進(農産物認証制度の活用等)に対する指導・支援(指導・支援団体等 13団体 33件) ・青果ネットカタログ利用PR 149件	
	青果ネットカタログ等の活用	普及啓発	入力記帳 入力記帳運動の展開	入力記帳運動の展開	青果ネットカタログの利用			
	b 食品(牛肉以外)トレーサビリティシステムの普及促進	ユビキタスコンピューティング技術を活用したトレーサビリティシステムの普及・促進	システム開発・品目別の導入ガイドライン作成、普及啓発の支援	導入への取り組み	導入への取り組み			

(イ)畜産物トレーサビリティシステムの推進

取り組み(事業)	内容	関係者の役割				関係部署	H22年度実績	備考
		行政	生産者	事業者	消費者			
a 牛肉トレーサビリティシステム運用等	牛肉の個体識別番号の表示	巡回調査等による個体識別番号表示の監視指導 情報の共有化	畜産農家 生産履歴等の情報の伝達	山梨食肉流通センター、仲卸業者、小売業者、特定料理提供者 適正表示の実施 帳簿の備え付け	情報の入手	農政事務所 食肉流通センター	(山梨農政事務所) ・販売業者等延320業者に対し実施 (山梨農政事務所) ・販売業者等より適宜サンプル採取、鑑定 (山梨農政事務所) ・延120管理者等 (食肉流通センター) ・食肉流通センターホームページの運営(アクセス数 8,200件)	
	牛肉サンプルのDNA鑑定の実施	サンプルの採取・鑑定						
	牛肉トレーサビリティ法に基づく情報管理	巡回調査	法律の遵守、届出の履行	法律の遵守、届出の履行				
	ホームページによる県産牛肉の生産履歴情報の公開	助言の実施	生産牛の情報提供	ホームページ運用、個体識別番号の伝達	牛肉の情報入手			
	牛肉以外の畜産物でのトレーサビリティシステムの検討	助言・指導	畜産物の情報提供 関連業者との連携	情報伝達 関連事業者との連携				
b※食品(牛肉以外)トレーサビリティシステムの普及促進	ユビキタスコンピューティング技術を活用したトレーサビリティシステムの普及・促進	システム開発・品目別の導入ガイドライン作成、普及啓発の支援	導入への取り組み	導入への取り組み	システムの理解	農政事務所		

ウ 食品の安全性に係る情報の収集・提供

(ア)情報の収集

取り組み(事業)	内容	関係者の役割				関係部署	H22年度実績	備考
		行政 県、国、市町村	生産者 販売を行う生産者	事業者	消費者 一般消費者、食料品消費モニター			
a 情報の収集・蓄積・内容分析	国や自治体と連携した情報の把握、内容分析の実施	情報の収集・蓄積・分析	情報の提供	情報の提供	情報の提供	県消費者安全・食育推進課(現消費生活安全課)	国や都道府県からの通知やホームページにより情報収集 全国食品安全自治ネットワーク会議への参加	
	県内関係者による情報ネットワーク化の推進	ネットワーク等の構築、参加	ネットワーク等の構築、参加	ネットワーク等の構築、参加	ネットワーク等の構築、参加			
	市町村ネットワーク等による情報交換の推進	ネットワーク等の構築、参加						
b 食料品消費消費者モニターの設置	食料品消費消費者モニターの設置	モニターの委嘱 研修会等の実施 アンケート、意見、要望等の取りまとめ			研修会等への出席 アンケート調査への回答、意見・要望等の提出	農政事務所	・モニターの委嘱 ・モニターへの情報提供 ・アンケートの実施 ・意見・要望等への対応	
c 食品安全110番等の設置・運営	食品安全110番の設置・運営	相談・情報の受付・対応	相談・情報の提供	相談・情報の提供	相談・情報の提供	県消費者安全・食育推進課(現消費生活安全課)	・食品安全110番による相談・情報の随時受付 受付件数177件(受付時間 平日(年末年始を除く)午前8時30分～午後5時)	
	※食品表示110番の設置・運営	相談・情報の受付・対応	相談・情報の提供	相談・情報の提供	相談・情報の提供	※農政事務所	・電話、FAX、郵便等により受付 ・移動消費者の部屋設置回数 13回	
	※移動消費者の部屋の設置・運営	相談・情報の受付・対応	相談・情報の提供	相談・情報の提供	相談・情報の提供	※農政事務所		

(イ)情報の提供

取り組み(事業)	内容	関係者の役割				関係部署	H22年度実績	備考	
		行政 県、国	生産者 全ての生産者	事業者 全ての事業者	消費者 全ての消費者				
a 消費者等への情報提供	ホームページによる情報提供	情報の提供	情報の発信・収集	情報の発信・収集	情報の収集	県消費者安全・食育推進課(現消費生活安全課)・農政事務所 農政事務所	(消費者安全・食育推進課)(現消費生活安全課) ・ホームページの随時更新、内容充実(アクセス件数 15,473件)		
	メールマガジンによる情報の配信						・配信件数 288件		
	広報媒体(テレビ、ラジオ、県広報誌等)による情報提供						県消費者安全・食育推進課(現消費生活安全課) 農政事務所	(消費者安全・食育推進課)(現消費生活安全課) ・農事メモ、くらしの情報や県広報誌等の広報媒体による情報提供	
	情報誌による情報提供						農政事務所	(農政事務所) ・食品安全エクスプレスの発行(随時) ・農林水産省広報誌『aff』の配布(消費生活安全課) ・消費生活情報誌かいじ号(隔月)発行	
	生産者、事業者による情報発信の促進				県消費者安全・食育推進課(現消費生活安全課)	・食育推進応援団の運営、登録(230事業所)			
b 食品衛生監視指導計画の公表	食品衛生監視指導計画の策定及び公表	計画の策定、公表 策定にあたっての県民からの意見聴取 監視指導結果の公表	策定にあたっての意見の提出	策定にあたっての意見の提出	策定にあたっての意見の提出	県衛生業務課	(衛生業務課) ・平成23年度食品衛生監視指導計画の策定(3月25日) 食中毒予防対策、県内流通食品の安全性確保対策、食品表示の適正化対策 ・ホームページ等による意見募集 平成23年2月18日～3月11日(策定にあたり1団体から意見提出) (山梨県同連) ・策定にあたって意見提出(パブリックコメント)		

エ 食品の安全性に関する相談の受付・苦情への対応

(ア)相談の受付・苦情への対応

取り組み(事業)	内容	関係者の役割				関係部署	H22年度実績	備考
		行政 県、国、市町村	生産者	事業者	消費者 全ての消費者、消費生活相談員			
a 食品安全110番の設置・運営	食品安全110番の設置・運営	相談・情報の受付・対応	相談・情報提供	相談・情報提供	相談・情報提供	県消費者安全・食育推進課(現消費生活安全課)	・食品安全110番による相談・情報の随時受付 受付件数177件(受付時間 平日(年末年始を除く)午前8時30分～午後5時)	
b 消費生活相談員の活用促進	消費生活相談員の活用促進	消費生活相談員の運営			相談に対する対応	県消費者安全・食育推進課(現消費生活安全課)	・消費生活相談員を委嘱し、研修会や情報誌の配布により、食品安全や食品表示に関する情報を提供	
c 食品の安全性に関する相談の受付対応	ホームページによる相談の受付 各種イベントに窓口を設置し、相談や情報提供の対応 関係機関での相談の受付、苦情への対応	相談等の受付情報の提供	相談	相談	相談	県消費者安全・食育推進課(現消費生活安全課)	・県ホームページによる問い合わせQ&A、食品安全110番設置について掲載、相談等に対応	
						県消費者安全・食育推進課(現消費生活安全課) 県民生活センター各保健所	・食の安全・安心推進月間や食育月間に情報提供 ・関係機関のイベント時に窓口設置 ・県民生活センター、各保健所において、食品に関する相談受付、苦情等に対応(必要に応じ、関係機関で連携)	
d 消費者の部屋の設置・運営	消費者相談担当者の設置	相談・情報の受付・対応	相談・情報の提供	相談・情報の提供	相談・情報の提供	農政事務所	・電話、FAX、郵便等により受付	
	※食品表示110番移動消費者の部屋の設置・運営	相談・情報の受付・対応	相談・情報の提供	相談・情報の提供	相談・情報の提供		・移動消費者の部屋 設置回数 13回	

オ 食の安全・安心についての普及・啓発

(ア)普及・啓発

取り組み(事業)	内容	関係者の役割				関係部署	H22年度実績	備考
		行政 県、市町村	生産者	事業者	消費者 一般消費者、消費者団体			
a イベント等の開催	食の安全・安心推進月間街頭キャンペーンの実施 各種イベントによる普及・啓発の実施	街頭キャンペーンの実施				県消費者安全・食育推進課(現消費生活安全課) 消費者団体 農政事務所	・啓発用懸垂幕の設置(甲府駅ビル 9月)  (山梨県消団連) ・山梨県生協連の食の講演会参加(山梨県生協連) ・山梨県消費者のつどいへの参加 ・食の講演会「おいしく食べていますか?今、あらためて考える 食の安全性」開催(農政事務所) ・各種イベントを活用した普及・啓発 ・意見交換会 1回、セミナー 1回	
b 研修会等の開催	食の安全・安心に関する研修会等の開催	研修会の開催 研修会への参加	研修会への参加	研修会への参加	研修会への参加	県消費者安全・食育推進課(現消費生活安全課)	(消費者安全・食育推進課) ・食の安全・安心を語る会2回(7.11月)開催 ・食の安全・安心推進大会の開催(9月) ・食育推進シンポジウムの開催(6月) (山梨県消団連) ・食の安全・安心を語る会、やまなし食の安全・食育推進大会への参加 (山梨県生協連) ・食の安全・安心を語る会、食の安全・食育推進大会、食育推進シンポジウムへの参加	
		情報提供	情報提供	情報提供	消費者の集い等の開催 研修会等への参加	消費者団体	(山梨県消団連、山梨県生協連) ・山梨県消費者のつどいへの参加	
	団体等が開催する勉強会等への講師派遣	勉強会等への講師派遣	勉強会等の開催、講師依頼	勉強会等の開催、講師依頼	勉強会等の開催、講師依頼	県消費者安全・食育推進課(現消費生活安全課)	・講師として職員を派遣	
	栄養士、調理師、食生活改善推進員等に対する研修会の実施	研修会の開催	研修会への参加	研修会への参加	研修会への参加	県健康増進課	・栄養士32回317人、調理師10回325人、食改推17回991人、食改推養成講習21回176人、特定給食施設等研修会15回920人、運動研修会8回415人、栄養士を対象とした研修会5回425人、研究発表1回120人(計109回3689人)	
c 啓発資料の作成、情報提供の充実	パンフレット等の啓発資料の作成、配布 ホームページによる情報提供 広報媒体による情報提供 情報誌による情報提供 生産者、事業者による情報発信の促進	普及啓発	学習	学習	学習	県消費者安全・食育推進課(現消費生活安全課)	・新聞に食品表示Q&Aを掲載(9～10月計6回)	
		情報の提供	情報の発信 情報の収集	情報の発信 情報の収集	情報の収集		・食の安全に係る情報提供、他関係機関のリンク貼付	
		情報誌による情報提供					・広報媒体への情報提供 ・消費生活情報誌かじり号(隔月)の発行	
		生産者、事業者による情報発信の促進					・食育推進応援団の運営、登録	

**(3)消費者、生産者、事業者の相互理解・信頼関係の確立**

**ア 消費者、生産者、事業者との交流促進**

(ア)関係者の交流促進

取り組み(事業)	内容	関係者の役割				関係部署	H22年度実績	備考
		行政	生産者	事業者	消費者			
		県、市町村	畜産農家、特用林産協会、JA中央会等	県牛乳普及協会、乳業者、県畜産協会	学校関係者、児童・生徒、父兄			
a 生産・製造現場の見学会・交流会の開催	児童・生徒・先生等の牧場等への視察の実施	実施の支援	視察の受け入れ	事業の実施、視察の受け入れ	視察への参加	県消費者安全・食育推進課(現消費生活安全課) 県畜産課 県農業技術課	(畜産課) ・畜産ふれあい体験交流会の開催(畜産協会)1回 ・畜産体験交流研修会の開催(畜産協会)1回 ・畜産物加工調理体験教室の開催(畜産協会)1回 (農業技術課) ・高校生あぐり体験事業を農業大学校において、2回の農業体験研修を実施(担い手対策室) 小中学校教育推進地区活動事業を各農務事務所が4小学校で実施(山梨県消団連) ・畜産ふれあい体験交流、畜産物加工調理体験参加	
	生産者と消費者のコミュニケーションの促進		シンポジウム、意見交換会の開催		シンポジウム、意見交換会への参加	JA中央会	(JA中央会) 食の安全に対する関心が強まるなかで、全国運動に呼应し「やっぱり山梨県産農畜産物推進運動～みんなのよい食プロジェクト～」を展開。JAグループをあげて県産農畜産物の消費拡大啓発活動を展開。(8/29、10/2-3、10/16-17、12/11) ・食の安全・安心への取り組みをJAグループとして関係機関とともに推進を図るため各種会議への参画やシンポジウムの共催等に努めた。(6/29、9/7・14、10/29、12/1) ・「ラグビー教室」での子どもたちへの食育活動(12/11) ・「こども農業新聞」を作成し、県下小学校へ配布(2月 4、500部作成) (山梨県消団連) ・地域畜産ふれあい体験全国シンポジウム参加	
b 生産者と消費者の交流の促進	生産者と消費者の交流による農作業体験活動機会の提供	事業の実施・支援	消費者との交流		事業への参加	県農業技術課	・料理作り等の講師として紹介。	

イ 地産地消の推進

(ア) 地産地消県民運動の推進

取り組み(事業)	内容	関係者の役割				関係部署	H22年度実績	備考
		行政	生産者	事業者	消費者			
		県、市町村	農家、JA、地産地消サポーター、林業協業体、森林組合、特用林産協会、県畜産協会	流通・販売業者、地産地消サポーター、食の匠協同組合	地産地消サポーター、給食関係者、消費者団体、栄養士会、食生活改善推進員連絡協議会、調理師会等			
a 県産農産物の地産地消の推進	県産食材の日の推進、食材カレンダーの配布	生産流通の仕組みづくり	生産振興対策	域内流通拡大対策	料理教室等の開催	県果樹食品流通課	(果樹食品流通課) ・野菜の日街頭キャンペーン、生活情報誌「かいじ号」、農事メモ、HP掲載、農業まつり等を活用し、県産食材の日のPRなど県産農産物の消費拡大に向けた取組を実施	
	地産地消推進会議の開催	推進会議の開催 推進策の検討	会議への参加 意見の提出	会議への参加 意見の提出	会議への参加 意見の提出	県果樹食品流通課	(果樹食品流通課) ・市場に流通する県産野菜の情報を市町村教育委員会等へ提供し、学校給食における地産地消を推進	
	地産地消の普及啓発	推進大会の開催	推進大会への参加	推進大会への参加	推進大会への参加		(果樹食品流通課) ・食のやまなし地産地消大会を開催し、講演会や事例発表を行い、優秀な取組を行った6団体を表彰	
	地産地消サポーター制度の推進	制度の推進	サポーターへの参加	サポーターへの参加	サポーターへの参加	県果樹食品流通課	(果樹食品流通課) ・各農務事務所で地産地消に向けた取組を実施	
	米消費拡大総合対策の推進	団体の活動支援	米消費拡大PR活動の展開		食育の実施	県花き農水産課	(花き農水産課) 米粉利用推進プロジェクトチームや水田農業推進協議会の次の取り組みに支援、協力した。 ・農業まつりでの米粉パンなどの消費拡大PR活動(10月16~17日) ・学校給食への県産米粉の利用拡大に係るPR活動 (山梨県消通連) ・米粉推進ネットワークへの参加	
b 生産者と消費者の交流の場の整備促進	市町村、農協等が行うソフト及びハード整備に対する支援	整備に対する指導、支援	農産物の生産 直売施設等の整備	域内流通の確立 直売施設等の整備 ニーズ調査	農産物の消費、評価 調査への協力	県農村振興課	・特産品の生産及び販路拡大に必要な機器の整備を支援。 ・農畜産物直売所における備品等の整備を支援して販路拡大・産地強化につなげるとともに、施設栽培における省エネ化の取り組みへも支援を行い、地域内外の環境保全に対する機運の醸成に寄与。	
c 特用林産需要拡大等の推進	地域資源を活かした特用林産物栽培技術の普及	栽培技術の普及	特用林産物の生産 PR活動			県森林環境総務課(森林総合研究所) 県林業振興課	(森林環境総務課(森林総合研究所)) ・森の教室(森林総合研究所)1回 ・ハヶ岳薬用植物園(株)3回 (林業振興課) ・県内4箇所所で品質向上研修会を実施し、栽培技術を普及。	
	特用林産フェアの開催	イベントの広報、支援	イベントの開催		イベントへの参加	(林業振興課) 県内3地域で特用林産フェアを開催し、PR活動を実施。		
d 地産地消PR活動の展開	普及・啓発	普及・啓発	イベントへの参加		イベントへの参加	県林業振興課 県商工総務課 県観光振興課 県農政総務課 県果樹食品流通課 畜産課 県花き農水産課	(果樹食品流通課) ・野菜の日街頭キャンペーン、農業まつり等を活用し、県産食材の日のPRなど県産農産物の消費拡大に向けた取組を実施 ・県政出張講座(食のやまなし地産地消)等の実施 (花き農水産課) ・峡南地域の小中学校での南部茶愛飲運動等の普及・啓発に取り組み県茶振興協議会を支援。 ・県花き品評会の開催や県農業まつり等のイベント出展等、県産花きのPRや消費拡大に向けた県花き園芸組合連合会の活動を支援。 ・県農業まつりや県民の日記念行事などにおいて県内産淡水魚の普及・啓発・販促に取り組み県漁業協同組合連合会や県養殖漁業協同組合を支援。 (観光振興課) ・「ふるさと特産品フェア」 山梨の味レストランを開設し、県産食材を使用したメニューのPR(H22.10.16~17 やまなし観光推進機構 小瀬スポーツ公園) (農政総務課) ・「山梨県農業まつり」等の各種イベントを通じてパンフレット配布などの普及・啓発活動を実施。 (畜産課) ・県産畜産物の普及啓発を目的としたフェスタきばの開催 1回 (山梨県生協連) ・消費者フェスティバルのお楽しみ市参加	
e ※NPOや食育ボランティア、自主活動組織との協働	栄養関係団体と連携した食育の実施 情報交換、組織間交流、学習会等の活動支援のための情報提供、専門家の派遣	団体の活動支援 情報提供、専門家の派遣	活動への参加・協力	活動への参加・協力	活動への参加・協力	県健康増進課 県県民生活・男女参画課 県消費者安全・食育推進課(現消費生活安全課)	・研修会の開催など、栄養士会や食改推の活動支援を実施。 ・HP及びボランティアボードを活用した情報提供・食育推進関連会議等への参加による協力を実施した。 (消費者安全・食育推進課)(現消費生活安全課) ・団体への情報提供 ・食育ボランティアへの研修の実施 ・NPOへ食育体験ツアーリズム事業を委託	

(イ)学校給食等における農林畜水産物の活用

取り組み(事業)	内容	関係者の役割				関係部署	H22年度実績	備考
		行政 県、国、市町村	生産者 酪農家、稲作農家、JA中央会	事業者 製造・流通業者 県牛乳普及協会、乳業者	消費者 学校給食施設、学校設置者			
a 学校給食等における地域の農畜水産物の活用	学校給食用牛乳の供給	事業実施主体への指導	生乳の安定供給	学校給食用牛乳の安定供給	制度の利用、給食の実施	県畜産課	県内小中学校へ牛乳を供給(児童生徒1人あたり 189本/年)	
	県産農畜水産物を使用した学校給食	学校給食週間を中心とした取り組み推進			県産農畜水産物の使用	県スポーツ健康課	・月平均22%の県産食材の利用 ・地場産物を活用した献立の活用について調理講習会の実施 ・教材となる献立を活用した食育指導について栄養教諭・学校栄養職員研修会の実施	
	※地産地消推進会議の開催	推進会議の開催 推進策の検討	会議への参加 意見の提出	会議への参加 意見の提出	会議への参加 意見の提出	※県果樹食品流通課	・市場に流通する県産野菜の情報を市町村教育委員会等へ提供し、学校給食における地産地消を推進	

ウ 食育の推進

(ア) 学校・保育所等における食育の推進

取り組み(事業)	内容	関係者の役割				関係部署	H22年度実績	備考
		行政 県、国、市町村	生産者 農家	事業者 県畜産協会、県・市町村等 学校給食施設、学校設置 者・教員等	消費者 県内親子、児童生徒、保護 者			
a 研修会等の開催	学校給食関係者に対する食に関する研修会等の実施	研修会等の実施		研修会等への参加  児童生徒、保護者等に対する指導	研修会等の実施	県スポーツ健康課	・新採用学校栄養職員研修 5名(4日) ・学校栄養職員経験者研修 3名(9日) ・栄養教諭・学校栄養職員研修会 113名 ・栄養・衛生管理講習会 636名 ・給食主任研修会 260名 ・調理実技講習会 100名 ・学校給食大会 495名 ・食育推進事業報告会 210名	
b 学校における食育の推進	学校を中心とした保護者・地域が連携した食育の推進	普及啓発、連携、指導	特別非常勤講師として指導	試食会、説明会等の実施  「たより」等の作成・配布	参加  情報交換の実施	県スポーツ健康課 県私学文書課 県義務教育課 県高校教育課	(スポーツ健康課) ・食育シンポジウム・食育推進事業報告会を実施し、研究実践校の取組みや成果について共有。 (高校教育課) 家庭科における学校家庭クラブ活動(指導者養成講座)で甲府市食生活改善推進員連絡協議会と連携して食育教室を実施。	
c 保育所等における食育の推進	保育所等関係者に対する食に関する研修会等の実施	研修会等の実施		研修会への参加 幼児、保護者に対する指導	研修会等への参加	県児童家庭課 県私学文書課 県義務教育課 県健康増進課	(児童家庭課) ・給食担当者研修会(保育所等における給食の役割や食育の重要性などについて理解を深める)の開催 ・市町村保育所担当課・保育所への食育に関する情報提供(健康増進課) ・特定給食施設研修会 15回920人 ・出前栄養相談 33回865人 ・電話相談 206件	
d 農業体験学習の推進	農畜産物生産現場での体験教室の実施	事業実施に向けた調整、連携	農業作業体験の受け入れ  見学施設の提供  交流への協力	事業への協力	事業への参加	県畜産課 県農業技術課 県花き農水産課 県林業振興課	(花き農水産課) ・水産親子体験ツアー(7月28日、88名参加)を実施した県漁業協同組合連合会を支援。 (畜産課) ・畜産ふれあい体験交流会の開催(畜産協会) 1回 (農業技術課) ・高校生あぐり体験事業は、農業大学校において、2回の農業体験研修を実施	
	学校農園等の指導の実施	学校農園等の指導		学校農園等の指導	参加	県農業技術課	(担い手対策室) 各農務事務所が4小学校で実施	
e 食育講座等の実施	学校における保護者・地域が連携した食育講座等の実施	食育の実施 食育講座の実施、指導	体験学習における指導 特別非常勤講師としての指導	学習機会の提供	参加	県義務教育課 県消費者安全・食育推進課(現消費生活安全課)	(消費者安全・食育推進課)(現消費生活安全課) ・食育推進ボランティアによる活動実施	
	食育出張講座の実施	出張講座の実施	講座の依頼 講座への参加	講座の依頼 講座への参加	講座の依頼 講座への参加	農政事務所 県消費者安全・食育推進課(現消費生活安全課)	(農政事務所) ・講師派遣 15回(児童8 一般7) ・食事バランスガイド説明会の開催(2回) (消費者安全・食育推進課)(現消費生活安全課) ・県政出張講座の実施 ・食育推進ボランティアによる活動実施(43ヶ所) ・食育推進ボランティア研修の実施	

(イ)家庭・地域における食育の推進

取り組み(事業)	内容	関係者の役割				関係部署	H22年度実績	備考
		行政 県、市町村、国	生産者 農林畜水産物の販売を行う 生産者	事業者 製造・加工、卸・販売業者、 給食施設等	消費者 一般消費者、親子、消費者 団体、食育ボランティア、栄 養士会、食生活改善推進員 講習会、栄養相談等の実施 参加			
a 食育教室、栄養相談等の実施	家庭・地域への食育の推進	食育実施への支援				県健康増進課	(健康増進課) ・関係団体と連携した食育教室、出前講座等の実施 【栄養士会へ委託】 ・出前相談(児童館)→23回731人、出前相談(事業所)→10回134人、電話相談206件 (山梨県栄養士会) ・出前栄養相談、県下の児童館や児童センター23ヶ所集まる親子731名に、エプロンシアターなどの媒体を使って、食の安全・安心を含めた食育活動を実施。 ・小規模事業所10ヶ所、134人の従事者を対象に生活習慣病予防と食育の推進を実施。 ・県民を対象とした「野菜を食べよう-メタボ撲滅-キャンペーン」では、94名の栄養相談・生活相談を実施。 ・歯の衛生週間にちなんだ歯の無料相談(各保健所単位支部で開催)・いきいき山梨ねりんピック、県民の日、山梨県歯科保健のつどい等における栄養・食生活相談の実施 ・栄養ケアステーションでの電話栄養相談(206件) (山梨県食生活改善推進員連絡協議会) ・親子の食育教室31回1,060人	
b 食育指導者の資質の向上と食育活動の推進	事業所への出前健康講座、衛生管理者への講習会の実施	健康講座・講習会の開催・支援		参加		県健康増進課	(健康増進課) ・栄養士32回317人、調理師10回325人、食改17回991人 (山梨県栄養士会) ・栄養士を対象とした研修会(生涯学習研修会)を6回実施。 ・栄養士研究発表会において、各職域毎の会員及び山梨学院短期大学生から併せて9題発表。 (山梨県食生活改善推進員連絡協議会) ・会員に対する研修会の開催17回991人	
	給食施設への指導の実施	巡回指導の実施		適切な栄養衛生管理			特定施設指導・助言件数 143件、特定施設立入検査件数 31件、その他の給食施設の巡回指導数 159件(合計)333件	
c 幼児期における栄養指導の実施	栄養指導・情報提供等の実施	栄養指導・情報提供の実施			事業の支援参加	県健康増進課	(健康増進課) ・栄養士なんでも相談(児童館)→23回731人 (栄養士会) ・出前栄養相談(児童館)の実施	
d 県民運動としての食育の推進	山梨県食育推進協議会の設置	協議会の設置、運営	協議会への参加	協議会への参加	協議会への参加	県消費者安全・食育推進課(現消費生活安全課)	(消費者安全・食育推進課)(現消費生活安全課) ・山梨県食育推進協議会総会の開催 ・山梨県食育推進協議会幹事会の開催 (山梨県消団連) ・食育推進協議会、食育シンポジウムへの参加 (山梨県生協連) ・食育推進協議会への参加  (山梨県食生活改善推進員連絡協議会) ・各地域での食育事業の実施	
	食育ボランティアの育成	講習会等の実施、育成	活動	活動	活動		・食育推進ボランティア研修の実施(山梨学院大学、山梨学院短期大学生) ・食育推進ボランティア数 5,182人	
	食育推進に協力する事業者等に関する情報の提供	事業者等の情報提供	食育推進への協力	食育推進への協力			・食育推進応援団の募集、登録(230事業所)	
	食育ホームページの開設	ホームページの開設					・ホームページの内容の充実 ・各種イベントや情報誌等により情報提供	
e ※農業体験学習の推進	農畜産物生産現場での体験教室の実施	事業実施に向けた調整、連携	農業作業体験の受け入れ 見学施設の提供 交流への協力	事業への協力	事業への参加	県畜産課 県農業技術課 県花き農水産課 県林業振興課	(農業技術課) ・高校生あぐり体験事業は、農業大学校において、2回の農業体験研修を実施 (花き農水産課) ・水産親子体験ツアー(7月28日、88名参加)を実施した県漁業協同組合連合会を支援。 (畜産課) ・畜産ふれあい体験交流会の開催(畜産協会) 1回	
	学校農園等の指導の実施	学校農園等の指導 食育の実施	体験学習における指導	学校農園等の指導	参加	県農業技術課	(担い手対策室) 各農務事務所が4小学校で実施	
f ※食育講座等の実施	食育出張講座の実施	出張講座の実施	講座の依頼 講座への参加	講座の依頼 講座への参加	講座の依頼 講座への参加	農政事務所 県消費者安全・食育推進課(現消費生活安全課)	(消費者安全・食育推進課)(現消費生活安全課) ・食育推進ボランティアによる活動実施(43ヶ所) ・食育推進ボランティア研修の実施	

(4)総合的な食の安全・安心対策を推進するための体制整備

ア 山梨県食の安全・食育推進本部

(ア)山梨県の推進体制

取り組み(事業)	内容	関係者の役割				関係部署	H22年度実績	備考
		行政	生産者	事業者	消費者			
a 山梨県食の安全・食育対策本部の運営	食の安全・食育推進本部の運営	推進本部の運営				県消費者安全・食育推進課(現消費生活安全課)	開催なし	
b 山梨県食の安全・食育対策本部幹事会の運営	食の安全・食育対策本部幹事会の運営	幹事会の運営				県消費者安全・食育推進課(現消費生活安全課)	開催なし	
c 山梨県食品安全推進連絡会議の運営	食品安全推進連絡会議の運営	推進会議の運営				県消費者安全・食育推進課(現消費生活安全課)	開催なし	

イ 情報・意見交換の充実

(ア)情報・意見交換の充実

取り組み(事業)	内容	関係者の役割				関係部署	H22年度実績	備考
		行政	生産者	事業者	消費者			
a 山梨県食品安全会議の運営	食品安全会議の運営	県、国、市町村会議の運営	会議委員、全ての生産者会議での意見・情報交換	会議委員、全ての事業者会議での意見・情報交換	会議委員、全ての消費者会議での意見・情報交換	県消費者安全・食育推進課(現消費生活安全課)	会議の開催(2回、7月、11月)(第3回目は東日本大震災の影響により中止)	
b 食の安全・食育実践活動の推進	食の安全・食育推進大会の開催	推進大会の開催	推進大会への参加	推進大会への参加	推進大会への参加	県消費者安全・食育推進課(現消費生活安全課)	(消費者安全・食育推進課)(現消費生活安全課) ・9月開催(優良団体表彰、事例発表、講演等)350名参加(山梨県生協連) ・食の安全・食育推進大会への参加	
	食の安全・安心に関する情報ネットワークの構築	ネットワークの構築	ネットワークへの参加	ネットワークへの参加	ネットワークへの参加		・HPの相互リンク ・市町村への情報提供 ・市町村巡回の実施	
	※市町村との連携強化	担当者会議の開催						
	ホームページの相互リンクによるコンテンツの充実	情報の利用	情報の利用	情報の利用	情報の利用			
c リスクコミュニケーションの推進	食の安全・安心に関する情報・意見交換会の開催	情報・意見交換会の開催	情報・意見交換会への参加	情報・意見交換会への参加	情報・意見交換会への参加	県消費者安全・食育推進課(現消費生活安全課)	食の安全・安心を語る会の開催(7、11月)(3月開催予定だったが、震災の影響により中止)	
	事業者を対象とした情報・意見交換会の開催	情報・意見交換会の開催	情報・意見交換会への参加	情報・意見交換会への参加	情報・意見交換会への参加			

ウ 国や市町村、関係機関との連携

(ア)国との連携

取り組み(事業)	内容	関係者の役割				関係部署	H22年度実績	備考
		行政	生産者	事業者	消費者			
a 国との連携、情報・意見交換、働きかけ	食品安全委員会との連携、情報・意見交換の実施	連携、情報・意見交換の実施			山梨県消費者団体連絡協議会	県消費者安全・食育推進課(現消費生活安全課)	(消費者安全・食育推進課)(現消費生活安全課) ・食品安全委員会との連携による食の安全・安心を語る会の開催(7月) ・食品安全連絡会議への出席	
	関係機関との連携、情報・意見交換の実施	連携、情報・意見交換の実施			リスクコミュニケーション登録団体としての活動		(山梨県消団連) ・食糧・農業・農村白書説明会参加 ・平成23年度輸入食品監視指導計画策定にあたっての意見提出	
	広域的、国際的な課題についての国への要望	国への働きかけ					(消費者安全・食育推進課)(現消費生活安全課) ・要望なし	

(イ)都道府県との連携

取り組み(事業)	内容	関係者の役割				関係部署	H22年度実績	備考
		行政	生産者	事業者	消費者			
a 都道府県との連携、情報・意見交換	各種会議への出席	会議への出席				県消費者安全・食育推進課(現消費生活安全課)	各種会議への出席	
	全国食品安全自治ネットワークへの参加	ネットワークへの参加					自治ネットワーク会議への参加、会議への出席	
	インターネット、電話等による情報・意見交換の実施	情報・意見交換の実施					インターネット、電話、メール等による情報・意見交換	

(ウ)市町村との連携

取り組み(事業)	内容	関係者の役割				関係部署	H22年度実績	備考
		行政 県、市町村	生産者	事業者	消費者			
a 市町村との連携、情報・意見交換	研修会等の開催	研修会等の開催、参加				県消費者安全・食育推進課(現消費生活安全課)	食の安全・安心を語る会の開催	
	※市町村との連携強化	担当者会議の開催 ホームページの相互リンクによるコンテンツの充実	情報の利用	情報の利用	情報の利用		市町村への情報提供、ホームページへのリンク	

エ NPOや食育ボランティア、自主活動組織との協働

(ア)NPO等との協働

取り組み(事業)	内容	関係者の役割				関係部署	H22年度実績	備考
		行政 県、国、市町村	生産者 参加・協力者	事業者 参加・協力者	消費者 参加・協力者、栄養士、食生活改善推進員連絡協議会、調理師会等			
a NPOや食育ボランティア、自主活動組織との協働	栄養関係団体と連携した食育の実施	団体の活動支援			食育の実施	県健康増進課	・研修会の開催など、栄養士や食改推等の活動支援を実施。	
	情報交換、組織間交流、学習会等の活動支援のための情報提供、専門家の派遣	情報提供、専門家の派遣	活動への参加・協力	活動への参加・協力	活動への参加・協力		県民生活・男女参画課 県消費者安全・食育推進課(現消費生活安全課)	(県民生活・男女参画課) ・HP及びボランティアボードを活用した情報提供・食育推進関連会議等への参加による協力を実施。 (消費者安全・食育推進課)(現消費生活安全課) ・情報提供、各種会議への参加 ・NPO法人へ食育ツーリズム事業を委託